

平成二十九年六月第二回人吉市議会定例会の開会に当たり、発言の機会をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

今回、全国市議会議長会において表彰されました福屋 法晴 議員、西 信八郎 議員、井上 光浩 議員におかれましては、誠におめでたく心からお祝いを申し上げます。今後もおなご一層、市政発展のため、御尽力賜りますよう御祈念申し上げます。

去る三月三十一日、退職者お見送り式を行いました。十四人の退職者の皆さんが過ごしてこられた一日一日がそれぞれの人生であり、その汗と涙の積み重ねが地域の歴史であり、そしてオリジナルであり、何よりもアイデンティティーであるということ。退職者の皆さんの爽やかな雄姿を見て確信したところでございます。また、四月一日には、難関を突破された十人の新規採用職員を迎えることができ、辞令をお渡しするときの緊張した表情を拝見しましたとき、目を輝かせながら、必死に自分の思いを伝えようとしている面接試験での姿を思い出したところでございまして、今の気持ちを忘れずに頑張つてほしいと強く念じたところでございます。

私は、この地域が更に発展、持続していくためには、市職員をはじめ市民全員が、立ちはだかる課題に対し、どうにかなるだろうとか、誰かがやるだろうとか、決して他人事として物事を捉えるのではなく、あくまでも自分のこととして考え、関わることでしか解決する術はないと常日頃から思っておりますので、退職され一市民へ戻られる職員の皆さんも、新たな一步を踏みだされる新規採用職員の皆さんも、終わらない夢、二十年后、三十年後の人吉のビジョンを思い描く、まちづくりの実践者として共に歩んでいただきたいと願っております。

私自身、この世に生かされ、自分の使命を果たすために、政治家を志し、市長という任をいただき二年が経過、折り返しを迎えたところでございます。この間、私なりに真剣に市政に取り組んできたところではございますが、いかんせん経験不足、力不足のところもあり、時に立ち止まるような場面も多々あったと思っております。それでも、市職員、議員の皆様をはじめ関係の方々、ひいては市民の皆様にご助けられ、何とか中間点まで来ることができたということは、謙遜ではなく、心から思うております。これまでに一定の成果を出すことができた事案もございしますが、これからの二年間で、仕上げに入らなければならぬ事案、これから仕掛けていかなければならぬ事案、課題山積の中、一日一日、命を削る思いで市政を担っていきたく存じます。

熊本県に未曾有の被害をもたらした熊本地震から一年が経過し、犠牲になられた方々に哀悼の意を捧げる県民一斉の黙とうや半旗の掲揚をはじめ追悼・復興祈念の催しが県下各地で開催され、地震による被害や県民に与えた悲しみの大きさを改めて感じた次第でございます。県では、「被害に遭われた方の痛みを最小化する」、「単に元にあつた姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す」、「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という「復旧・復興三原則」を掲げて、被災者の生活再建と被災地の復興に取り組んでおられ、今もなお、避難生活を送る方々がいらっしやるなど課題はあるものの、真の復興に向け着実に前進しているものと確信しております。

熊本地震後の県内経済情勢でございますが、日本銀行熊本支店によりますと工場の営業停止や商業施設の休業などにより大変厳しい状況に陥ったものの、官民挙げての懸命な復旧活動等により、字回復を続け、平成二十八年冬場には回復局面に転じたとされています。

これは、国、県の迅速な災害復旧工事、国のグループ補助金制度や金融機関の緊急対応融資による支援など、国、地方自治体、企業、金融機関などが、過去の震災事例や経済危機における経験に根ざした教訓、知見をいかし、一致して迅速な対応を講じてきたことによるものと分析されております。

私共も、引き続き、被災された方々に寄り添いながら、熊本県全体が真の復旧、復興を遂げることができまますよう、その一翼を担ってまいりたいと存じます。

国外に目を転じてみますと、現在、国は、朝鮮半島の有事に備え、国家安全保障会議において警戒を強めておりますが、地方自治体においても国民保護計画に沿って緊急事態等への対処を講じていく必要があります、本市国民保護対策本部等の設置をはじめ国、県からの情報収集に傾注し、避難指示の通達に従い、住民の避難誘導など、徹底した危機管理体制が求められております。本市においても、有事を想定し、初期行動に必要な項目を全庁的に共有するなど、備えを怠らぬよう着実に対処してまいる所存でございます。

また、国家的な危機という点では、少子高齢化の伸展による人口減少問題が喫緊の課題でございます。こどもの日に合わせ、国が五月四日に発表した我が国における十五歳未満の子供の推計人口は、本年四月一日現在、一千五百七十一万人であり、三十六年連続で減少、昭和二十五年には三五・四パーセントだったその割合も、一二・四パーセントまで低下しております。また、日本の総人口そのものも、国立社会保障・人口問題研究所による新たな将来推計では、二〇六五年の時点で八千八百八万人まで減少すると公表されております。

少子化への対策は、社会・経済の活性化という点や、社会保障制度の堅持という点だけでなく、将来への不安や悲観が、一層の少子化を招くという負の連鎖を生みださないためにも、その対策を講じる必要があります。幸いにも本市における、子育てや子供を取り巻く環境については、世代間や地域における見守り、支え合いが連続と続いており、自然や歴史・文化の豊かさや相まって、子供を育てる場所としては理想的な地域であると自負をしております。この地域特性に子育て支援の施策や教育環境の充実、各種制度の拡充等を付加することによって、子育て環境日本一といわれる地域を目指してまいりたいと存じます。

さて、新年度がはじまり、熊本地震からの復興の兆しを見る上でひとつの尺度となる観光向でございますが、本市のゴールデンウィークは、熊本地震からの復興イベントと位置付けて開催した四月二十九日、三十日両日の日本百名城人吉お城まつりでスタートをいたしました。初日の武者行列をはじめ俵かつぎリレーや城下町の夜を彩る一千二百人の大パレードなど、多彩な催しで二年ぶりのお城まつりを多くの観光客や市民の皆様にお楽しみいただき、二日間を通して大いに盛り上がりを見せたところでございまして、復興イベントの趣旨にふさわしく、「元氣！人吉！」を象徴するまつりとなったものと存じます。お

城まつりの開催に当たり、御理解、御協力いただきました関係各団体の皆様、並びに御協賛いただきました各事業所、団体の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

連休期間中は、おおむね好天に恵まれたこともあって、地域の観光施設や宿泊施設、交流拠点も盛況で、「地震前の賑わいが大方戻る。」といった新聞報道もなされており、安堵の思いと共に一定の評価をしているところでございます。

震災後の、本市の観光の状況でございますが、熊本地震後の一年を振り返りますと、市内の温泉観光旅館・ビジネスホテルなどの主要な宿泊施設につきましては、平成二十八年五月、六月は利用者数が落ち込みましたが、同年六月から「元氣！人吉！」を合言葉に、首都圏や福岡などで官民一体となった観光宣伝を実施したことや、さらに、国の緊急支援である「九州ふっこう割」の効果もあり、同年七月から十二月までの平均は、対前年比で一割増しと、持ち直したところでございます。また、支援が終了する本年一月以降は反動による減少が心配されましたが、一月から三月にかけての温泉観光旅館・ビジネスホテルなどの主要な宿泊施設の利用者数は、対前年比で地震前を上回ったところでございます。今後におきましても、観光関係の皆様方と一体となつて、観光入込数の増加を目指し、旅行エージェントやメディア等に対する広報宣伝活動を展開してまいりたいと存じます。

また、課題であります日本遺産の活用や広域連携も視野に入れた広域観光を展開することで、幾重にも複層的な魅力を持つ観光地を目指す必要性を感じており、現在、国民宿舎くまがわ荘の跡地利用も視野に入れた、(仮称)旅カフェエントランスセンターの整備に取り組んでおります。

引き続き、各部・局の主な政策等について、時間をいただき述べさせていただきます。本市において、麓町本庁舎被災後の非効率な行政運営は、財政や職員に負担を強いております。平成二十八年、震災直後の六月定例市議会の施政方針において、「行政機能がこれまで以上に分散するという点では御不便をかける部分もありますが、その分は、市職員のおもてなしとサービスの向上を持つてできる限りカバーをしてまいりたい」とお約束いたしました。しかしながら、緊急措置とはいえ、庁舎機能の分散化は行政サービスの低下を招いており、市民の皆様にも多大な御迷惑をおかけしていることを考えますと、私自身誠に心苦しいわけでございますが、今しばらく御辛抱いただきますようお願いいたしますとともに、今後とも、市民サービスの向上につながるべく可能な限りの対策を施してまいりたいと存じます。

市庁舎建設関係でございますが、基本構想に基づき、基本理念と基本方針、新庁舎の規模、施設の配置計画等、基本設計に反映すべき事項の方針を示した基本計画を本年四月に策定いたしました。今後は、建物の構造、各階の基本的なレイアウト、備えるべき機能や設備等を基本設計としてまとめたいと存じます。特に建物の構造につきましては、「建築物の構造比較という観点から「耐震性」、「建設コスト」、「財源となる災害復旧事業債」の三つのキーワードをもとに、総合的な見地から、明日の市庁舎建設に関する特別委員会において報告させていただくこととしております。

一方、去る四月二十四日、九州財務局におきまして、熊本地震を機に拡充された一般単

独災害復旧事業債による本市の市庁舎建設に際し、最終協議を行ったところでございます。最終協議には、九州財務局融資課長、上席調査官にも御同席いただき、私自ら麓町本庁舎の状況、行政機能の分散と市民サービスの低下、さらには、一日も早い堅牢な新市庁舎建設につきまして熱く、そして誠心誠意御説明させていただきました。そのかいあってか、管内の関係各市が新市庁舎建設の件で苦戦している中、本市の市庁舎建設に一般単独災害復旧事業債が正式に認められ、これからスタートを切るとはいいながらも、最大の懸案事項をクリアできた喜びで安堵しておるところでもございます。

また、平成二十八年の熊本地震及び二〇二〇年の東京オリンピックを控え資材費、人件費等の高騰が危惧されるところですが、安定した市庁舎建設を推し進めていくため、今議会へ継続費設定をお願いしており、事業の適切な管理を図ってまいりたいと存じます。

今後は、旧保健センター及び旧勤労青少年ホーム等の解体工事に着手してまいります。着工後は、工事車両の通行など周辺にお住いの方々をはじめ市民の皆様には大変御迷惑をおかけすることになりますので、何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

防災関係でございますが、去る五月二十六日、国、県など関係機関と防災・災害情報の共有や連携の強化を図るため、人吉市防災会議、人吉市水防協議会及び人吉市災害対策本部会議を開催したところでございます。近年は、記録的集中豪雨や土砂災害及び竜巻や突風の被害など予期せぬ災害も全国各地で起きており、甚大な被害も発生しております。本市としましては、国、県など関係機関と綿密に連携するとともに、防災・災害に関する情報を様々な媒体を用いて、いち早く市民の皆様にお知らせし、素早い避難行動や安全確保に努めてまいりたいと存じます。

消防団関係でございますが、来る八月二十日、第五回熊本県女性消防操法大会が人吉スポーツパレスを会場として開催されます。本大会は、女性消防隊の消防技術力向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的に開催され、十ニチームの女性消防隊の出場が予定されております。現在、県や熊本県消防協会と協力し、大会の成功に向けて鋭意準備を進めているところでございます。

本市の女性消防隊は、平成二十一年の第一回大会から連続出場しており、常に上位入賞を果たすなど、その実力、実績共に折り紙付きであることから、今回、地元開催でのますますの活躍が期待されているところでございます。訓練を御指導いただきます人吉下球磨消防組合の方々、そして、大会当日まで訓練に格別の御支援、御協力を賜ります隊員の御家族や所属事業所の皆様に深く感謝申し上げます。

球磨川流域の治水対策でございますが、国、県及び流域市町村で一体となって検討を進めております球磨川治水対策協議会につきましては、去る三月二十一日に第七回会議が、翌二十二日に第二回にあたる整備局長・知事・市町村長会議が開催されました。会議では、パブリックコメントで出された御意見や、これまで検討されてきた九つの治水対策案の検討経過について報告があり、そのうち、六つの治水対策について、組合せ等を含め先行して検討していくことが了承されたところでございます。本市といたしましても、これまでの広域的な議論や経緯を尊重し、今後も、国、県そして流域市町村と共に、一日でも早く、

流域の治水安全度を高めることに傾注してまいりたいと存じます。

その治水防災の取組の一つとして、平成二十八年から球磨川水害タイムラインによる防災対策を進めており、去る五月二十日にはホテルサン人吉におきまして、「いつか来る大洪水を乗り越える」と銘打った球磨川防災フォーラムが国の主催で開催されました。公益財団法人リバーフロント研究所の代表理事 金尾 健司 氏の基調講演後、パネルディスカッションが行われ、私もパネリストとして参加させていただく中で、被害を最小化するための取組を進め、流域を挙げて防災意識を高く維持しておくことの重要性等について改めて認識を深めたところでございます。

移住定住関係でございますが、平成二十八年度、地方創生推進交付金を活用し、本年度以降の移住定住施策の推進に向けた調査やアイデアソンを実施するとともに、地方創生加速化交付金を活用して、本市の魅力を積極的に発信していくための専用ポータルサイト「人よしライフ」を本年四月から運用を開始しております。この「人よしライフ」では、市民の皆様が日常の生活や風景を紹介するページを設けるなど、人吉らしくシンプルで良質感にあふれ、地に足の着いた形で本市の魅力をお伝えし、移住定住の促進につなげてまいりたいと存じます。

さらに、本市においても四月から地域おこし協力隊が活動を開始しております。外部からの移住者ならではの目線、考え方を存分にいかしていただき、ふるさと納税の商品開発など地域の活性化に寄与されることを期待しているところでございます。

広報広聴関係でございますが、市民の皆様と直接対話する場である地域座談会「ひとよし未来カフェ」につきましては、平成二十八年度は九ちゃんクラブや市内二十町内を対象に合計十八回開催し、約三百五十人の方々に御参加いただき、市政やまちづくりに関する御質問や御意見、御要望などについて伺うことができましたところでございます。本年度も引き続き、市内各町内で開催し、市民の皆様との対話を通じて市政や地域の様々な課題について忌たんのない御意見を頂戴しまして、市政運営の参考とさせていただきますと存じます。

環境関係でございますが、人吉球磨広域行政組合により管理運営がなされております人吉球磨クリーンプラザにつきましては、本年十二月から、人吉球磨圏域のごみ処理対策に向けて、稼働を延長して運営がなされるところでございます。

近年、本市のごみ総排出量は、対前年度比におきまして減少傾向にあり、平成二十八年度におきまして、ごみ総排出量は一万二千百七十九トンとなり、二・〇一パーセント減の二百五十トン減少したところでございます。ごみの種類別で見ますと、可燃ごみが百十四トン、不燃ごみが六トン、資源ごみが百二十トンといずれも減少しております。これもひとえに、日頃から、本市衛生員連合会の皆様によります不法投棄調査をはじめとする環境や地域美化に対する継続的な活動と市民の皆様の御理解、御協力のたまものであり、心から深く感謝申し上げます。引き続き、一般廃棄物の適正処理の推進と更なるごみ減量リサイクル事業を推進してまいります。引き続き、経済対策の一環としまして、

臨時福祉給付金関係でございますが、昨年度に引き続き、

社会全体の所得と消費の底上げを図るため、臨時福祉給付金事業が実施されます。本年度におきましては、本年四月から平成三十一年九月までの二年半分を一括して支給するもので、対象者一人につき一万五千円が支給されます。六月一日現在で、既に四千六百四十五人の方々の申請を受け付けておりますが、対象となられる方々が漏れなく申請されますよう、今後も、広報等をはじめ様々な機会を捉えて周知に努めてまいりたいと存じます。

子ども・子育て支援関係でございますが、子ども医療費の完全無料化につきましては、十月診療分からの完全無料化開始に向け、システムの改修など準備を進めておるところでございます。引き続き、保護者の皆様へ十分な周知を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減により、子育てしやすい環境の充実を図ることで、少子化の流れに少しでも歯止めがかかることを期待するところでございます。

商工関係でございますが、現在、平成三十年年度開業を目指し「起業創業・中小企業支援センター」の設立に向けた準備を進めております。去る五月十八日に、よろず支援拠点や、地域の中小企業支援のモデルとされ、全国的に注目をされている、静岡県富士市の富士市産業支援センターを視察したところでございます。今回計画しております「起業創業・中小企業支援センター」の成否は、地域の産業活性化のために成果を出せる優れた産業支援人材を獲得できるかどうかであると強く認識したところでございます。つきましては、単に優れたビジネス経験を持っているということのみならず、相談にいられた中小企業事業者の特性を見いだし、熱意を持って相談者のチャレンジを後押しすることができる人材の獲得が重要となつてまいりますので、今後、この事業につきましては、先進自治体の採用事例等を参考にしながら計画的に進めてまいりたいと存じます。

観光関係でございますが、九州旅客鉄道株式会社におかれましては、去る五月二十九日に、九州の新たな魅力を発信するとして、クルーズトレイン「ななつ星九州」の三泊四日コースの運行ルート変更を発表されたところでございます。その新ルートは、平成三十年春からの運行を計画されており、大畑駅と人吉駅に日中停車し、乗客の方々が本市において休息や観光を楽しまれるプランとなつていらっしゃるようでございます。本年三月に運行が開始された観光列車「かわせみ やませみ」に続き、本市観光に新たな魅力が加わることとなりますので、引き続き、官民一体となり、恵まれた観光資源を最大限いかして、交流人口の増加に努め、人吉球磨地域の観光産業が更に活性化することを期待しております。

くま川下り関係でございますが、先月末にくま川下り株式会社第五十五期定時株主総会が開催されまして、平成二十八年度の事業実績報告では、平成二十八年四月に発生しました熊本地震の影響により、宿泊事業を除く全ての事業で業績が大幅に落ち込み、七年連続の損失計上となつており、本市としましても、非常に心配しております。このような状況のもと、会社再生へ向け、第五十六期につきましては、新たな目標を設定し、経営基盤の安定化を図つてまいるとのことでございますので、行政といたしましても、経営の強化に資する教育旅行の回復やインバウンド観光客の受入れ態勢など連携を図つてまいりたいと存じます。

土木関係でございますが、市道願成寺錦線における曙橋につきましては、橋梁長寿命化

修繕計画に基づき、本年度から平成三十一年度にかけて補修工事を実施いたします。工事の期間中は、長期にわたり片側通行などの交通規制を行うこととなり、曙橋周辺にお住いの方々をはじめ御利用の皆様には大変御迷惑、御不便をおかけしますが、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

戸建木造住宅耐震事業でございますが、本市におきましては、昭和五十六年五月以前に建てられた個人所有の戸建木造住宅の耐震化を支援するため、平成二十四年度から耐震診断事業、平成二十五年度には耐震改修事業を開始し、戸建木造住宅の耐震化に取り組みでまいりました。このような中で、平成二十八年、熊本地震の発災もあって、県が創設した熊本県戸建木造住宅耐震改修等促進事業の拡充を目指し、新たに「建替え工事」、「耐震シエルター工事」を補助対象として追加し、戸建木造住宅耐震化の更なる促進を図ることといたしております。今後は、公共施設等の耐震化、長寿命化については、公共施設等総合管理計画に基づき、また、特に課題となっておりまして一般の戸建て木造住宅の耐震については、拡充した本制度の活用によって、より一層災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

都市計画関係でございますが、上青井町地内の国道四四五号に計画されている球磨病院と人吉中央温泉病院を地上三階で結ぶ上空通路につきましては、平成二十五年に医療法人蘇春堂から県に対し、建築基準法第四十四条に基づく建設計画案が提出されて以来、所定の手続きが進められているところでございます。市民有志や青井阿蘇神社の関係の皆様から計画見直しの陳情・要望が県及び本市に対し行われ、本市議会に対しましては、請願書の提出がなされております。また、平成二十八年七月には本市議会から県に対し、意見書の提出もなされている重大な事案でございます。これらの経緯を踏まえ、去る四月十日に、熊本市内にて蘇春堂を傘下に置く医療法人朝日野会理事長と面会し、市民の声や本市が抱える課題などをお伝えし、市民感情への御配慮をお願いしたところでございます。また、六月二日には、溝口 幸治 県議会副議長にも御同行いただき 田嶋 徹 副知事にお会いしたところでございまして、本市の現状をお話し、慎重に御対応いただくようお願いをいたしました。

学校教育関係でございますが、平成三十二年度からの小学校英語の教科化及び中学校英語の学力向上を図るため、本年度から教員に対する技術指導を行う英語教育技術指導員を本市教育委員会内に配置したところでございます。今後は、児童、生徒のコミュニケーション能力の素地の育成及び学力の向上とグローバル人材の育成に向けた教員の英語指導力と英語力の向上を目標に、英語教育技術指導員による市内小中学校への訪問指導、ALTや人吉市立教育研究所外国語活動部会のアドバイザーの効果的な活用及び生徒の実態に応じた評価問題等の作成を行い、小学校におきましては「英語が好きになる英語教育」、中学校におきましては「英語が上手になる英語教育」に努めてまいります。

社会教育関係でございますが、去る四月二十九日、三十日の二日間、おどんな日本一武道大会を開催したところでございまして、「第九回高校生弓道大会」においては、県内外から二十七校、男子三十三チーム、女子三十四チームの参加のもと、レベルの高い団体戦が

行われたところでございます。また、「第十回おどんな日本一全国少年剣道大会」においては、県内外から七十団体の参加があり、個人戦で四百八十五人、団体戦では百六チームによる白熱した試合が繰り広げられたところでございます。前回は、熊本地震の影響により両大会とも中止となりましただけに、両大会ともに選手及び応援の皆様の熱いエネルギーが一層感じられ、緊迫した雰囲気の中、手に汗握る試合展開に、会場は大いに盛り上がりを見せたところでございます。本大会の開催に御尽力を賜りました競技団体をはじめ関係者の皆様に心からお礼申し上げます。

図書館関係でありますが、本年三月に「第三次人吉市子ども読書活動推進計画」を策定したところでございます。本計画は、平成三十三年度までの五年間の指針として、本市の全ての子供たちが、あらゆる機会と場所において、自主的に読書を行うことができるよう、子供の読書環境の整備を進めていくことを目的として、第二次計画に引き続き策定するものでございます。今後は、本計画に沿って家庭、地域、学校、保育園・幼稚園等関係機関との連携、協力を図りながら、子供たちの読書活動の更なる推進に努めてまいる所存でございます。

上水道関係でありますが、給水開始から六十年を迎え、老朽化した施設の更新や管路等の耐震化などによる事業費の増加が見込まれており、安定的な水道事業の維持が危ぶまれる財政状況にございます。このことから、平成二十八年度に人吉市水道事業運営審議会を設置し、本市の水道料金の不公平感を解消するとともに、水道事業の安定経営の持続等のため、適正な水道料金体系及び料金水準の構築について諮問をいたしたところでございます。審議会では、七回にわたる慎重な御審議をいただき、去る五月十二日に答申をいただいたところでございます。今後は、答申内容を精査し、審議会の御意見を尊重した水道事業の円滑な運営を行うための準備を進めてまいりたいと存じます。